

埼玉県庁一斉退庁等による二酸化炭素削減効果調査 結果概要

7月7日(水)に電力消費量の削減・深夜化見直しの視点から実施した県庁一斉退庁等による二酸化炭素削減効果等を推計しました。

【調査概要・条件等】

○調査対象庁舎

県庁本庁舎等・地方(合同)庁舎(12庁舎)

○調査対象期間

2010(平成22)年6月28日(月)～7月18日(日)

○電力原単位:0.386Kg-CO₂/KWh

電気料金:東京電力単価

一斉退庁による時間外勤務時の電力使用量削減効果



【調査対象全庁舎】

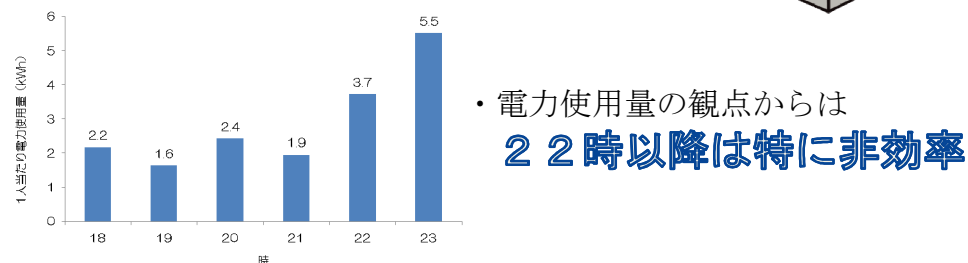


勤務時間外(18時～24時)の日区別電力使用量

時間外勤務と電力使用量との関係



【県庁本庁舎等】



部分消灯徹底呼び掛けによる時間外照明電力使用量削減効果

【県庁本庁舎等】 OFF



・時間外の照明に係る電力削減量: $\Delta 26\%$
 (0.11t-CO₂)

(部分消灯を全く行わなかった場合との電力使用量比)

待機電力削減徹底呼び掛けによる電力使用量削減効果

【調査対象全庁舎】



・電力削減量: 削減率 $\Delta 1.9\%$ (1日当たり約300円の削減)

(0時～5時の日平均電力使用量比)

本調査結果に基づくシミュレーション

【県庁本庁舎等】

◇年3回の一斉退庁日(エコウェブ・ワークライフバランス)を

毎月1回(水)に実施した場合(他の水曜日はノー残業デー): $\Delta 45.4\text{t-CO}_2$ (118MWh) → 年間 約147万円の削減

◇毎週1回のノー残業デーを一斉退庁日として徹底した場合: $\Delta 61.2\text{t-CO}_2$ (158MWh) → 年間 約196万円の削減

=県庁本庁舎等の電力使用に係るCO₂排出量全体の約1.2%(コンビニエンスストア1店舗の年間排出量)に相当